

住宅用家屋証明申請書

- 租税特別措置法施行令
- (イ) 第41条
 - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (c) 新築されたもの
 - (d) 建築後使用されたことのないもの
 - 認定低炭素住宅
 - (e) 新築されたもの
 - (f) 建築後使用されたことのないもの
 - (ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）
 - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
 - (b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

渋川市長 様

申請者 住所 渋川市渋川〇〇番地
氏名 渋川 一郎 TEL 22-2111

所在地	渋川市渋川〇〇番地
家屋番号	〇〇番
建築年月日	令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日
取得年月日	年 月 日
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買 (2) 競落
申請者の居住	(1) 入居済 (2) 入居予定
床面積	〇〇〇.〇〇㎡
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火 (2) 低層集合住宅
工事費用の総額 (ロ)(a)の場合に記入)	円
売買価格 (ロ)(a)の場合に記入)	円

<必要書類>

- 1 全部事項証明書又は登記完了証（登記完了証は電子申請によるものに限る）
- 2 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅に該当する場合は、認定申請書の副本及び認定通知書の原本（原本還付します）
- 3 確認済証及び検査済証
- 4 住民票の写し、住民票の転入手続を済ませていない場合は入居予定年月日等を記載した申立書
- 5 (イ)(b)、(d)又は(f)に該当する場合は、売買契約書等（競落の場合は代金納付期限通知書）及び建築後使用されたことのないものである旨の証明書
- 6 (ロ)に該当する場合は、売買契約書等（競落の場合は代金納付期限通知書）。
- 7 (ロ)に該当する場合は、耐震基準適合証明書、住宅性能評価書の写し、又は既存住宅売買瑕疵担保責任保険契約が締結されていることを証する書類。
- 8 (ロ)(a)に該当する場合は、売主が宅地建物取引業者であることを確認出来る書類、増改築等工事証明書

また、租税措置法施行令 42 条の 2 の 2 第 2 項第 7 号に掲げる工事に要した費用の額が 50 万円を超える場合は、既存住宅売買瑕疵担保責任保険契約が締結されていることを確認出来る書類（保険付保証書）